

力あわせ 働き方を変える 長時間労働規制へ画期的提案

ら し ん ば ん 羅 針 盤

日本共産党
三菱伊丹委員会
2016年6月
202号

しんぶん赤旗
ご購入ください
日刊 3497円
日曜版 823円

野党4党の労基法改正案

- ①労働時間の延長に上限規制
- ②インターバル規制の導入
- ③裁量労働制要件の厳格化



●時間外及び休日の労働（労基法 第36条）

時間外または休日に労働させる場合には、労働者の過半数で組織する労働組合が労働者の過半数を代表する者と労使協定を締結し、事前に所轄の労働基準監督署長に届け出なければならない。

職場では「過労死」が発生するほどの異常な長時間労働がまん延しています。日本共産党、民進党、生活の党、社民党の野党4党が4月19日に衆議院に提出した長時間労働規制法案の主な内容をご紹介します。

長時間労働を是正するもつとも有効な方法は、残業時間に上限を設定することです。

●野党共同案は

「労使協定」（労働基準法第36条Ⅱ三六（さぶろく）協定で残業時間を決めるさいに「労働者の健康の保持及び仕事と生活の調和を勘案」したうえで「厚生労働省令で定める時間を超えない範囲内」とする規定を盛り込む）としています。

現在、企業は「三六協定」を結べば労働者に無制限の残業を命じること

ができます。しかし、何も制限がないというわけではなく、残業は「週15時間」「月45時間」「年360時間」という限度基準があります（大臣告示）。

しかし、この基準は法的拘束力がなく、さらに「特別条項」によって「特別の事情」があるときはこれを超えてもいいとされているために、企業に無視されています。

●経団連会長の企業の東レが月100時間、年900時間の協定を結んでいるのははじめ、ほぼ8割の大企業が厚生労働省が示している過労死ラインの「月80時間」を超えています。（裏面表）

●「厚生労働省令で定める」としている上限時間については、連合、全労連など労働団体は当面の目標として「大臣告示」の法定化で一致していません。日本共産党も「大臣告示」の法定化を提案しています。この方向になれば「月45時間」の範囲に食い止められます。（裏面に続く）



リストラ・長時間労働 困ったこと、悩みがあったら
働くルール110番 TEL 072-781-0122

秘密厳守

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6-218 革新会館内

E-Mail: melcojcp@osk3.3web.ne.jp

インターバル規制の導入

労働者が健康で仕事と生活の調和をはかって働くために、1日の勤務が終わって次の勤務につくまでに一定の継続した休息時間を与えるという新しい

労働者が健康で仕事と生活の調和をはかって働くために、1日の勤務が終わって次の勤務につくまでに一定の継続した休息時間を与えるという新しい

制度です。(労基法第34条2)。勤務時間インターバル制度と呼ばれる

で残業したら、翌日の出勤は午前9時以降にするということですが、これによって終電まで残業した日でも定時出勤という過酷な働き方が規制されます。

裁量労働制の要件の厳格化

裁量労働制で働く労働者にたいする健康管理責任を使用者に義務付けます。使用者が「健康管理時間」(事業場内にいた時間と事業場外で労働した時間の合計)を把握し、記録すること、さらに「健康管理時間」を厚生労働省令で定める時間を超えない範囲内にする

間であれば10時間働いても8時間働いと「みなす」という制度です。企業は実際の労働時間を把握せず、残業代を削って長時間労働させることができるので、違法適用が広がっています。このため、要件を厳格化するものです。

大企業の三六協定と実際の労働時間(2014年)

企業名	三六協定特別条項(月上限)	実際の年間残業時間	年間総実労働時間
トヨタ	80	253	1,999.70
日産	80	230	1,984.00
マツダ	80	309.82	2,078.86
三菱自工	80	349.82	2,124.38
日立	150	358	2,091.70
東芝	120	395.5	2,091.90
富士通	100	233.2	1,975.90
三菱電機	105	414	2,162.40
NEC	(3ヵ月360)	198.1	1,919.90
シャープ	80	195.5	1,919.10
新日鉄住金	80	333.4	2,089.30
JFEスチール	100	313.7	2,049.70
三菱重工	(3ヵ月240)	395.8	2,150.30
川崎重工	80	303.4	2,078.30
IHI	200	279.6	2,061.20
住友重機械	140	325.2	2,085.70
三井造船	100	346.6	2,107.20

金属労協(JCM)の労働諸条件一覧などから作成。(「赤旗」5/8付)

※「特別条項」とは、労使協定中に、あらかじめ特別条項(月上限)を「100時間」と定めることで、限度時間「45時間」(大臣告示)を超えて100時間の時間外労働をさせることができます。

裁量労働制は、仕事のやり方を労働者本人の自由裁量にゆだねる必要がある業務に適用し、上司は口出ししないのが建前です(実態は指揮、管理のもとに置かれている)。労使協定で合意した時間が「労働時間」になります。たとえば協定が8時

●政府が国会に提出している労働基準法の改定案は、「残業代ゼロ」制度の導入、裁量労働制の要件緩和などによる長時間労働促進法案というべき改悪案です。安倍首相は最近、長時間労働の是正をいい、「三六協定の再検討」まで言いだしています。本気でそう考えるなら今出している長時間労働促進の政府案を即刻取り下げるときです。

(「赤旗」6/1付より抜粋)

政府改定案は即刻取り下げを!